

ソーシャルインクルーホーム燕杣木の 事業実施状況にかかる 評価・助言について

令和6年1月30日（火）

燕市障がい者自立支援協議会

【参考様式4】

日中サービス支援型グループホーム評価報告書

(評価期間 令和5年10月～令和5年12月分)

令和 6年 1月 22日

1. 施設概要

事業開始日	令和5年10月1日				
法人名称	ソーシャルインクルー株式会社				
事業所名称	ソーシャルインクルーホーム燕杉木				
住居所在地	〒959-1284 新潟県燕市杉木字小成3420番地				
定員	共同生活援助	20名	短期入所	2名	
職員配置	日中	世話人	2名	(常勤換算後)	5.6名
		生活支援員	2名	(常勤換算後)	3.2名
	夜間	世話人	3名	(常勤換算後)	0.6名
		生活支援員	1名	(常勤換算後)	0.9名

2. 利用者状況

入居・退去の状況	入居	16名	入居前の状況	入所施設	名	病院	2名	
				GH	2名	自宅	12名	
					名		名	
	退去	1名	退去後の状況	入所施設	名	病院	名	
GH				名	自宅	名		
逝去				1名		名		
利用者数（以下、内訳を記載）				男性	9名	女性	7名	
障がい種別 ※重複有	身体	3名	知的	4名	精神	10名	難病	名
	支援区分	区分6	1名	区分5	名	区分4	6名	区分3
年齢	区分2	名	区分1	名	非該当	名	/	
	～20代	1名	30代	1名	40代	2名		
50代	9名	60代～	3名	合計	16名			
障がい特性等	強度行動障がい	0名	医療的ケア	0名	高次脳機能障がい	2名		
	日中の状況	通所する利用者		5名	主にグループホーム内で過ごす人			

3. 運営状況

<p>日中支援の提供体制と支援内容</p>	<p>終日原則、各階2名、管理者、サービス管理責任者含めると4名以上の体制をとっている。支援内容は主に生活全般の支援を実施している。 食事作り、食事介助、入浴、居室及び共有空間の清掃、トイレ介助、口腔ケア、就寝時の巡視による見守りなど。 そのほか、通院、外出、余暇活動の付き添い見守りを実施</p>
<p>外出や余暇活動の実施状況</p>	<p>入居者の必要に応じて通院、買い物への付き添いを実施。 就労や通所施設に定期的に外出されている方が、多数入居されている。外出は駐車場内からコンビニエンスストアやスーパーマーケット等、相談支援専門員らと協議の上決定し、現在でも継続している。 余暇活動は入居者様それぞれに合わせ、散歩など運動される方や塗り絵、ボードゲームなど室内で実施される方がいる。 季節の行事としてはクリスマス会としてケーキ作りを実施した。</p>
<p>障がい特性への配慮（ソフト面、ハード面）の状況</p>	<p>特性への配慮として、ソフト面では職員への研修体制を敷いている。入社時での研修や年間スケジュールとして研修を予定しているほか、職員会議を開催し、職員同士での検討する場を設けている。ハード面としては利用者様は全員個室であり、聴覚面で敏感な方などは居室で対応ができる環境を整備している。入浴においては身体障がい者の方も入浴できるよう機械浴を設置し、現在でも毎日稼働している。</p>
<p>家庭的な生活環境を確保するための取組状況</p>	<p>食事を提供する際は職員が各階の台所で調理を行い提供している。 作り立ての食事や調理者が目に見えることで、家庭的な生活環境を確保している。また、入浴も個浴とし、お一人ずつお湯を張り替えている。</p>
<p>地域との交流状況</p>	<p>就労支援や一般就労に外出し、施設外との交流の機会を得られている。また施設は面会や外出が行えることから、ご利用者様のご家族や友人らと面会、外出を行えている。</p>
<p>健康管理のための取組状況</p>	<p>毎日定刻に体温、血圧を測定している。また定期通院は職員が付き添うことで欠かさずことなく、受診し薬剤の処方までを対応している。</p>
<p>食事の提供体制</p>	<p>日中外出される方、施設内で生活される方ともに、あらかじめ栄養士監修のもと用意された献立に基づいて食材を施設内で調理することで、栄養面において配慮されたものを提供している。また実績はないが、刻み食とムース食にも対応できる体制がある。</p>
<p>人権の尊重、権利擁護のための取組と対応状況</p>	<p>虐待防止、身体拘束適正化委員会を会社として組織し、定期的な研修をホーム内で実施している。また、個室、個浴で、トイレ内も入居者一人での使用となるのでプライバシーの保護に取り組んでいる。</p>
<p>事故対応の体制と対応状況</p>	<p>事故対応マニュアルを用意しており、また判断に迷う場合に備えて緊急連絡先を掲示している。重大事故については、指示を待たずに警察または消防に通報し対応。その後は責任者より関係者各位に連絡することで情報を共有できる体制を敷いている。</p>

金銭管理の体制と対応状況	入居者の必要に応じ、施設が立て替えることで金銭の持ち込みが不要の体制を取っている。身寄りがいなく居を施設に移している方等については、ご持参された通帳等貴重品は電子錠の耐火金庫に納めており、紛失を防ぐ体制を取っている。
短期入所の実施と受入状況	男性1室、女性1室の短期入所を受け入れており、契約者は男女合わせ19名(男:9名 女:10名)それぞれ1泊2日程度を利用している。利用実績は10月は4日。11月は男性14日、女性は8日。12月は男性15日、女性は15日となっている。
人材確保・育成のための取組状況	人材確保面ではハローワークでの説明会の開催や、地域住民への職場案内のほか、職員からの知人紹介を実施。育成面では毎月の研修体制を敷いており、職員会議での問題解決に向けた検討等の場を設けている。
サービスの質の評価体制	現在は体制が整理されていないので、今後の課題である。現在は入居者、利用者、ご家族、相談員との連絡を定期的なモニタリングや会議の他にも必要に応じ取り合うことで、ニーズ、ニードの把握に努め、その実現を検討し実施することでより良いサービスを提供できるよう努めている。
前回評価に対する対応 (自立支援協議会からの意見・要望への対応)	
その他(事業所独自の取組等)	終日原則、各階2名、管理者、サービス管理責任者含めると4名以上の人員体制とし、重度の障害がある方も受け入れられよう取り組んでいる。

※必要に応じて、適宜行を追加ください。

4. 自立支援協議会での評価 (①評価後、事業者が下欄を記入し、市へ提出。②市の確認後、事業者が県へ提出)

評価を受けた日	令和 年 月 日
評価・意見・要望等	
その他	